

政策目標ごとの進捗状況と課題(総論)

資料5

1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

| | |
|---------|---|
| 政策目標 | 子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る。そうした取組の結果として、今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目標とする。 |
| 進捗状況と課題 | 文部科学省(スポーツ庁)では、昭和39年からこれまで体力・運動能力調査を実施してきているところであるが、直近17年間の新体力テスト合計点の推移をみると、ほとんどの年代で緩やかな向上傾向となっており、平成26年度の結果は多くの年代で過去最高を記録した。ただし、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、中学生男子の50m走及びハンドボール投げ並びに高校生男子の50m走を除き依然低い水準になっている。また、学校体育・運動部活動と地域スポーツの連携を一層進めることにより、子供たちが学校段階のスポーツ活動にとどまらず、地域スポーツの参画へと促す方策についても検討が必要である。 |

2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力つくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

| | |
|---------|--|
| 政策目標 | ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する。そうした取組を通して、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)となることを目標とする。また、健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者(1年間に一度もスポーツをしない者)の数がゼロに近づくことを目標とする。 |
| 進捗状況と課題 | 成人のスポーツ実施率(週1回以上)については、昭和63年度以降、これまで緩やかに上昇傾向であったが、平成27年度調査では、スポーツ実施率が減少しており、多様なニーズ等を踏まえた新たな取り組みが必要。特に、学生から社会人となる20歳代や仕事・子育てで忙しくなる30歳代のスポーツ実施率は他の世代と比べても、スポーツ実施率が低い。平成27年10月にスポーツ庁が発足し、スポーツ庁では、スポーツを通じた健康増進を重点的に推進することとしているが、我が国の国民医療費が年間約40兆円にも上っている中、スポーツは医療費を抑制できる可能性を秘めており、スポーツ基本計画の見直しにあたっては、スポーツにより健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会を構築していくための視点が必要である。また、平成26年度より、障害者スポーツについては、スポーツ振興の観点が強い施策を厚生労働省から文部科学省に移管しており、障害者への理解の促進や障害者が身近な地域においてスポーツに親しむことができる社会の実現に向けた議論が不可欠である。 |

3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

| | |
|------|--|
| 政策目標 | 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。 |
|------|--|

| | |
|---------|--|
| 進捗状況と課題 | <p>総合型クラブが創設されている市町村の割合は80.8%(3,550クラブ(平成27年))にまで推移したこと等を踏まえ、これまでの創設・育成に重点を置いてきた施策から、財政的な自立を含めた質的な充実を図っていく方策について検討が必要である。また、多様なニーズや地域課題に応えるための新たな仕組みや、総合型クラブが担うべき役割などの検討が必要である。</p> <p>スポーツ指導から暴力を一掃するという基本原則に立ち戻る必要性を示した文部科学大臣メッセージを発出するとともに、国としてグッドコーチ育成に必要なカリキュラムの策定、関係団体の実施するスポーツ指導者養成の支援等の取組を実施した。今後は、スポーツ指導者の資質能力向上、アスリートのキャリア形成支援、ボランティア、審判員などの人材の育成・活用等の取組を実施していく必要がある。</p> <p>スポーツ施設の整備を推進してきているが、施設の老朽化や地域のニーズに対応できていないこと等、課題が顕在化している。安全かつ魅力的で多様な利用が可能となるスポーツ施設が持続的に地域に存在していくため、計画的な整備や民間活力の導入、収益性の向上等を図ることが重要である。</p> |
|---------|--|

4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

| | |
|---------|---|
| 政策目標 | <p>国際競技力の向上を図るため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築や、スポーツ環境の整備を行う。</p> <p>こうした取組を通して、今後、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現を図る。これにより、オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目標とする。</p> <p>また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会(夏季大会17位(2008／北京)、冬季大会8位(2010／バンクーバー))以上をそれぞれ目標とする。</p> |
| 進捗状況と課題 | <p>2012年ロンドンオリンピックでは総メダル獲得数38個(過去最高)、2014年ソチオリンピックでは総メダル獲得数8個(国外開催で過去最高)となるなど、我が国の国際競技力向上に向けた各種施策の効果的・戦略的な実施を通じ、一定の成果を得ることができた。このため、2020年東京大会に向けても、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック競技団体等が実施する選手強化活動の支援、タレント発掘・育成 ・スポーツ医・科学、情報等を活用した多方面からの専門的かつ高度なアスリート支援や研究開発 ・スポーツ指導者の資質向上及び強化の基盤を支える研究者の育成 ・NTC及びJISSを有する西が丘地区にある機能のこれまで以上の連携等による、競技力向上機能を強化した「ハイパフォーマンスセンター」の構築 ・NTCの拡充整備の着実・確実な実施 <p>等の各種取組を今後も継続的・発展的に実施していく必要がある。</p> <p>金メダルランキングにおいて、2012年ロンドンオリンピックは11位(7個)、2014年ソチオリンピックは17位(1個)、2012年ロンドンパラリンピックは24位(5個)、2014年ソチパラリンピックは7位(3個)となるなど、当時設定した目標には達していない状況である。このため、2016年リオ大会の結果も踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タレントからトップアスリートまで確実に強化を行うアスリートパスウェイの戦略的支援の充実 ・メダル獲得の可能性の高いアスリートに重点を置いた新たな支援体制の構築 ・トップレベルの指導者や国際審判員の充実 ・トップアスリートの強化活動拠点の在り方についての検討 <p>等の我が国の国際競技力向上に資する各種取組を推進することで、JOC、JPC、各競技団体が設定するメダル獲得等の目標を支援することが必要である。</p> |

5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

| | |
|---------|--|
| 政策目標 | 国際的な貢献・交流を推進するため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。 |
| 進捗状況と課題 | ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、大規模な国際競技大会を招致するとともに、これらを契機とした国際貢献に取り組みつつある。 今後は、2020年以降にオリパラレガシーを残し、スポーツの価値を国内外に広げていくことや、国際スポーツ界における我が国のプレゼンスの向上が課題である。 |

6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

| | |
|---------|--|
| 政策目標 | スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上を目指し、競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備するとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図るほかスポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る。 |
| 進捗状況と課題 | ドーピングのない公正でクリーンなスポーツを目指して、国際的な水準のドーピング検査体制等の拡充、研究開発の推進、情報提供体制の充実、教育・研修・普及啓発の促進を進めてきた。今後は巧妙化・組織化しているドーピングに対応できる検査手法の確立、更なる教育・啓発の促進等をすすめ、2020年東京大会に向けたドーピング防止体制の構築を進めていくことが課題となっている。 NFの組織運営におけるフェアプレーガイドラインの策定や、スポーツ仲裁・調停に関する理解増進、専門的人材の育成等の取組を通じ、NFのガバナンス向上や、スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決のための環境整備を進めることができた。 一方で、スポーツ選手による違法行為など、スポーツ界への信頼が脅かされる状況が生じており、スポーツ界が一丸となってコンプライアンスを徹底することが課題。 今後は国が関係団体と協力してこのような環境整備をより一層推し進めていくことで、スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上、インテグリティ(高潔性・健全性)の確保を図ると同時に、スポーツ団体が、事業規模の拡大や多様な資金源の確保を通じた安定した財政基盤の実現、団体の運営を担う人材の育成等を通じて、自律・自立的に活動していく環境を整備していくことが課題となる。 |

7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

| | |
|---------|---|
| 政策目標 | トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する。 |
| 進捗状況と課題 | 「地域スポーツとトップスポーツの好循環プロジェクト」等を通じて、総合型クラブが地方公共団体等と連携して学校へスポーツ指導者を派遣するモデルを構築するなど、「クラブから学校体育の授業への指導者の派遣」に取り組んでいる総合型クラブ数は増加傾向にある。 今後は、現役を引退したトップアスリートを地域のスポーツクラブや学校体育、運動部活動での指導者として活用するなど、トップスポーツと地域スポーツの人材の好循環を促す更なる取組が必要である。 今後、スポーツ関連産業を活性化し、その収益をスポーツ環境の充実に再投資する好循環を生み出すことで、スポーツを通じたさらなる国民の健康増進や地域の活性化を目指すことが求められる。 |

施策目標ごとの進捗状況と課題(各論)

1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

| | | | |
|------|--|--|--|
| 政策目標 | 子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る。 こうした取組の結果として、今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目標とする。 | | |
|------|--|--|--|

| 施策目標 | 主な具体的施策 | これまでの取組と成果 | 課題 |
|--|--|--|--|
| (1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進 「全国体力・運動能力等調査」等による検証を行いつつ、子どもが積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力等調査等に基づく検証改善サイクルの確立促進 ・中学生女子を対象にスポーツの楽しさを味わうことができるような取組に重点を置く ・幼児期からの体力向上に向けた取組を促進するための普及啓発を推進 ・年齢や性別に応じたスポーツの促進や体力向上方策の中での、スポーツ医・科学の活用 | <p>○「体力・運動能力調査」の直近17年間の新体力テスト合計点の推移をみると、ほとんどの年代で緩やかな向上傾向となっており、平成26年度の結果は多くの年代で過去最高を記録した。 ただし、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、中学生男子の50m走、ハンドボール投げ及び高校生男子の50m走を除き依然低い水準になっている。</p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査を行い、各教育委員会や各学校に調査結果と分析ツール、好事例を提供することにより、検証改善サイクルの確立を促した。 →学校において体育・保健体育の授業改善に取り組んだ小学校の割合 (H24) 75.9% → (H27) 83.2%</p> <p>○女子生徒の参加しやすい運動部活動づくり等の取組を支援した。 →中学生女子の1週間の総運動時間60分未満の割合 (H25) 29.9% → (H26) 21.8% → (H27) 21.0%</p> <p>○幼児期の運動指針を基に、普及啓発、指導参考資料の作成等を行った。 →普及啓発事業に取り組む幼稚園数 (H24) 41カ所 → (H25) 117カ所 指導参考資料配布部数 (H27) 42,000部</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール投げや握力など、依然として低い水準にある種目への対策が必要 ・運動するための体力だけではなく、健康に生活するための体力向上に向けた生活習慣の改善 ・体力の向上に向けて、検証改善サイクルを一層促進するために、各教育委員会・学校が、自ら体力向上に取り組むための仕組み作りが必要 ・運動に親しむことを可能とする部活動への参加を促進する取組の支援が必要 ・事例の普及や参考資料による取組の推進、幼児期から、多様な遊びを通して運動経験をさせることが必要 |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>(2)学校の体育に関する活動の充実</p> <p>教員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用等による体育・保健体育の授業の充実、運動部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の実技指導研修等への支援 ・体育の専科教員の配置の推進 ・武道等の指導の充実 ・運動部活動の充実 ・学校体育における安全性の向上、事故防止 | <ul style="list-style-type: none"> ○体育の授業の参考となる実技指導資料等を作成。子供の体力向上指導者養成研修を教員研修センターと共催で実施 →都道府県・指定都市教育委員会（67箇所）の教員研修等で指導資料を活用した割合（H26）77.6% →子供の体力指導者養成研修において実施した参加者アンケートで当該研修の内容を地域の研修等で伝達するなど活用できたと回答した割合。（H25）98.2% | <ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育の授業の充実を図るために、実技指導資料等の一層の活用とともに、実技指導研修等において武道を含め、領域・種目の特性を理解し、その特有の技術等に十分触れ、児童生徒が楽しを十分に味わえるような授業実践が必要 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○各学校における体育の専科教員の配置促進 小学校における体育の専科教員による取組の好事例を全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書に掲載し普及促進を図った。 →小学校体育の教科担任制の実施状況 （H23）8.1% → （H27）12.2%（第6学年） | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○中学校における武道等の必修化に伴い、地域の指導者等の活用を支援する事業を実施 →武道等指導推進事業に取り組む学校数 （H24）512校 → （H26）671校 同事業での外部指導者の活用数 （H24）351名 → （H26）577名 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○中学校における武道必修化の成果について検証 →武道等指導推進事業（成果の検証）による武道の授業に対する生徒の意識調査 <ul style="list-style-type: none"> ・練習や試合などの場面で、ルールやマナーを守ろうとしていますか 94.6% ・礼などの伝統的な所作ができていますか 89.5% ・相手を尊重する態度を身に付けようとしていますか 86.6% ・（武道の）授業は好きですか 56.6% ※肯定的な回答（そう思う・だいたいそう思う）の割合 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○運動部活動への参加機会の確保に向けて、複数競技合同など多様な運動部活動づくりに向けた取組、支援、指導内容・方法の改善等を実施 →中学生女子の運動部活動への参加率 （H23）54.4% → （H27）55.2% | <ul style="list-style-type: none"> ・運動嫌いをなくし、楽しみながら取り組めるような学校体育・運動部活動とするため、運動の苦手な子を含めたきめ細かな指導が必要 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○運動部活動での指導のガイドラインを策定（平成25年度）し、全ての中學・高校に配布して、運動部活動指導者を支援 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」において、「学校現場における業務の適正化に向けて」を取りまとめ（平成28年6月13日）、部活動の運営の適正化について、全国に周知。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担軽減と、スポーツの魅力を伝えられる指導を両立するため、部活動の実態把握を行うとともに部活動指導員（仮称）の配置など外部指導者の活用を促進することが重要 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ事故防止対策推進事業を実施し、全国協議会において事故事例や事故防止策を情報共有 →全国協議会開催箇所数 （H25）1箇所 → （H26）3箇所 → （H27）8箇所 → （H28予定）7箇所 死亡事故件数 （H23）34件 → （H26）17件 医療費給付件数 （H23）1,121,448件 → （H26）1,088,487件 | <ul style="list-style-type: none"> ・武道の指導、運動会における組体操を含め、学校体育においてケガなく安心して行えるような安全性向上のための取組が一層必要 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○「組体操等による事故の防止について」（平成28年3月）により、体育活動の安全対策について周知。 | |

| | | |
|---|---|---|
| <p>(3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実</p> <p>地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・総合型クラブやスポーツ少年団をはじめとした多様なスポーツ機会の充実 ・国立青少年教育施設等における野外活動やスポーツ・レクリエーション活動の推進 ・旅行先で多様なスポーツに親しめるスポーツツーリズムの推進 ・総合型クラブによる学校へのスポーツ指導者派遣のための体制の整備を推進 ・地域のスポーツ施設や指導者に対する障害者のニーズ把握 <p>○日本スポーツ少年団の加入率は依然として下落傾向 → (団数) (H22) 36,029 → (H26) 34,036 (加入率) 小学生 : (H22) 10.9% → (H26) 9.8% 中学生 : (H22) 2.6% → (H26) 2.5%</p> <p>○野外活動等の体験活動を全国的に普及啓発するとともに、地域の体験活動推進の仕組みづくりの支援等を実施。また、独立行政法人国立青少年教育振興機構において、全国28の国立青少年教育施設を活用し、ナショナルセンターとして体験活動の機会と場を提供 → 学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供(小学1年生～6年生)の割合 H20 : 63.3% → H24 : 51.1%</p> <p>○「地域スポーツコミッショնへの活動支援」において、地方公共団体及び地域のスポーツ団体等が組織する「地域スポーツコミッショն」が実施する新たなスポーツイベントの創出及び誘致等の取組を支援(27年度採択件数:8団体)</p> <p>○「地域スポーツとトップスポーツの好循環プロジェクト」において、総合型クラブから小学校体育活動コーディネーターを派遣する取組等を実施。総合型クラブが地方公共団体等と連携して学校へスポーツ指導者を派遣するモデルを構築。 → 「クラブから学校体育の授業への指導者の派遣」に取り組んでいる総合型クラブ数 : (H23) 128クラブ → (H27) 241クラブ → 担任と体育活動コーディネーターとのチームティーチングによる効果として「専門的な指導や示範を見せることにより児童の体育の授業に取り組む意欲が高まった」と回答した学校の割合 : 96.7%</p> <p>○障害児を含めた障害者スポーツ全般の実態を把握するための調査を実施。 → 「障害児(7～19歳)のスポーツ・レクリエーションを行った日数(週1日以上)(H25調査結果) 30.7% 「特別支援学校における運動部活動・クラブ活動の状況」(H25調査結果) 運動部活動がない小学部: 90.6%、中学部: 62.8%、高等部: 41.4%</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子供が運動する機会として、スポーツ少年団と運動部活動、総合型クラブとの関係をどう考えるか検討が必要 ・地域スポーツコミッショնの更なる普及、各地域の優良な取組事例の横展開等が必要。また多様な地域振興策について支援していくことが必要 ・障害者スポーツ指導者の養成拡充、現職の指導者の研修の充実に向けた取組が必要 ・障害者が身近な地域でスポーツに親しめるような、地域のスポーツ施設等に障害者スポーツの用具が設置されるような支援や、身近な施設である特別支援学校等を有効活用 |
|---|---|---|



| | |
|-----------------------|--|
| <p>進捗状況と課題</p> | <p>○文部科学省(スポーツ庁)では、昭和39年からこれまで体力・運動能力調査を実施しているところであるが、直近17年間の新体力テスト合計点の推移をみると、ほとんどの年代で緩やかな向上傾向となっており、平成26年度の結果は多くの年代で過去最高を記録した。ただし、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、中学生男子の50m走、ハンドボール投げ及び高校生男子の50m走を除き依然低い水準になっている。</p> <p>○また、学校体育・運動部活動と地域スポーツの連携を一層進めることにより、子供たちが学校段階のスポーツ活動にとどまらず、地域スポーツの参画へと促す方策についても検討が必要である。</p> |
|-----------------------|--|

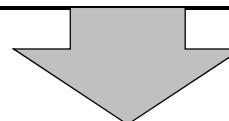
施策目標ごとの進捗状況と課題(各論)

2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力つくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

| | |
|------|---|
| 政策目標 | <p>ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する。</p> <p>そうした取組を通して、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)となることを目標とする。また、健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者(1年間に一度もスポーツをしない者)の数がゼロに近づくことを目標とする。</p> |
|------|---|

| 施策目標 | 主な具体的施策 | これまでの取組と成果 | 課題 |
|---|---|--|--|
| (1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既にスポーツを行っている者についてはさらなる実施頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施率の向上(ライフステージに応じたスポーツ活動、望まれる運動量の普及・啓発等) ・多様な主体のスポーツ参加の促進(若い層、高齢者、苦手な人、障害者等) ・地域のスポーツ施設や指導者に対する障害者のニーズ把握[再掲] ・地域のスポーツ施設における、障害者受け入れのための手引きや用具等の開発・実践研究の推進 ・スポーツボランティア活動の普及促進 | <p>○平成25年に「体力・スポーツに関する世論調査」、平成27年に「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」を実施。 →成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合(推計値) 全体平均：H25 47.5%→H27 40.4% 20歳代：H25 37.9%→H27 29.7% 30歳代：H25 36.3%→H27 29.6%</p> <p>○スポーツ無関心層などに対して、運動・スポーツへの興味・関心を喚起する取組などを支援(平成27年度～)。→「健康ポイント」制度を導入した取組の結果(平成26年度) 全体(N=6,485)のうち、76.6%が運動無関心層及び運動不充分層であった。</p> <p>○「スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト」において、心身の健康の保持増進のための運動・スポーツガイドライン(仮称)を策定予定(平成28年度～)。</p> <p>○20代・30代を対象にスポーツ活動の実態及び意識に関する全国調査を実施するとともに、仕事や子育てなどの若者特有のスポーツ参画阻害要因に対応した若者のスポーツ参加を促す実践例を取りまとめた。→(報告書配布部数) H26 約4,900部</p> <p>○高齢者がそれぞれの環境・嗜好・健康状態等に応じて無理なく継続できる運動・スポーツプログラムの実践例を取りまとめた。→(報告書配布部数) H26 約7,600部 (効果) 継続実施 16地区</p> <p>○障害者スポーツ施設や指導者に関する現状、課題等の調査を実施。 →「障害者(20歳以上)のスポーツ・レクリエーションを行った日数(週1日以上)」(H25) 18.2% 「障害者専用又は障害者が優先的に利用できるスポーツ施設」(H24) 114施設</p> <p>○地域スポーツクラブが障害者を受け入れる際に必要な運営上・指導上の留意点に関する手引きやガイドブックを作成し、全国の総合型地域スポーツクラブ、自治体、社会福祉協議会等へ配布</p> <p>○身近な地域において障害者スポーツの指導者を活用し、障害者スポーツ教室や体験会等を開催する事業を実施。→ H26 37か所 ※この事業において、スポーツ用具の整備に係る支援を行う予定(平成28年度～)。</p> <p>○スポーツボランティアの実態調査を実施するとともに、ボランティア運営の流れ等に関するガイドブックを作成・配布</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・多様化するライフスタイルやニーズに対応した環境の整備、新しいスポーツの普及・開発を通じた魅力あるスポーツの提供等により、スポーツ実施率の向上を図る必要 ・ライフステージに応じたスポーツ活動を促進するためには、スポーツ無関心層に対する働きかけを推進する必要がある。そのためには、データに基づく施策展開や事例の発信が必要 ・関係省庁と連携し、多様な視点からスポーツを通じた健康増進を図ることができる基準や指針が必要 ・障害者スポーツ指導者の養成拡充、現職の指導者の研修の充実に向けた取組が必要 ・障害者が身近な地域でスポーツに親しめるよう、地域のスポーツ施設等に障害者スポーツの用具が設置されるような支援をするとともに、身近な施設である特別支援学校等を有効に活用することが望まれる ・2020年東京大会を控え、必要となる多くのボランティアの確保 |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>(2)スポーツにおける安全の確保</p> <p>安心してスポーツ活動を行うための環境を整備し、スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、それらの予防のためのスポーツ医・科学の研究の取組を推進 ・スポーツ医・科学的知見を学習するための研修の機会を設け、スポーツ事故・外傷・障害等を未然に防止するための取組を推進 ・AEDの活用のための普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ○体育活動中に発生した重大事事故例の発生原因・背景・再発防止のために留意すべき点や方策について、医療関係者・大学・スポーツ関係者等と連携して分析・研究を行い、全国的な事故事例、事故防止に関する最新の知見等について関係者が情報を共有できるセミナーを全国で開催。 ○スポーツ施設や学校体育施設における事故を未然に防止するための施設・設備の点検や応急手当(AEDの活用含む)について適切かつ具体的な知識の啓発を目指した講習会を都道府県共催で実施し、必要な経費について支援している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツクラブ等におけるスポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、その原因を分析して、防止のための留意点を実際に現場で携わる指導者などに情報提供が必要 ・競技種目特有の障害等について、その発生原因や背景について分析、研究し、その成果を広く関係者で共有するとともにガイドラインの策定などスポーツ障害の予防に向けた取組が必要 ・AEDを有効に活用するためには、引き続き、効果的・効率的設置と、管理と教育・訓練など、いざという時にAEDが機能するような準備を日頃から充実させることが必要 |
|---|---|--|--|



| | |
|----------------|--|
| <p>進捗状況と課題</p> | <p>○成人のスポーツ実施率(週1回以上)については、昭和63年度以降、これまで緩やかに上昇傾向であったが、平成27年度調査では、スポーツ実施率が減少しており、多様なニーズ等を踏まえた新たな取り組みが必要。特に、学生から社会人となる20歳代や仕事・子育てで忙しくなる30歳代のスポーツ実施率は他の世代と比べても、スポーツ実施率が低い。</p> <p>○平成27年10月にスポーツ庁が発足し、スポーツ庁では、スポーツを通じた健康増進を重点的に推進することとしているが、我が国の国民医療費が年間約40兆円にも上っている中、スポーツは医療費を抑制できる可能性を秘めており、スポーツ基本計画の見直しにあたっては、スポーツにより健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会を構築していくための視点が必要。また、平成26年度より、障害者スポーツについては、スポーツ振興の観点が強い施策を厚生労働省から文部科学省に移管しており、障害者への理解の促進や障害者が身近な地域においてスポーツに親しむことができる社会の実現に向けた議論が不可欠である。</p> |
|----------------|--|

施策目標ごとの進捗状況と課題(各論)

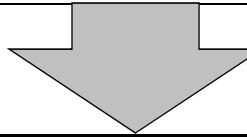
3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

| | |
|------|--|
| 政策目標 | 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。 |
|------|--|

| 施策目標 | 主な具体的施策 | これまでの取組と成果 | 課題 |
|---|---|---|--|
| (1)コミュニティの中 心となる地域スポーツ クラブの育成・推進 総合型クラブを中心 とする地域スポーツク ラブがスポーツを通じ て「新しい公共」を担 い、コミュニティの核と なれるよう、地方公共 団体の人口規模や高 齢化、過疎化等に留 意しつつ、各市区町村 に少なくとも1つは総 合型クラブが育成され ることを目指す。 さらに、総合型クラブ がより自立的に運営す ることができるようにす るために、運営面や指導 面において周辺の地 域スポーツクラブを支 えることができる総合 型クラブ（「拠点ク ラブ」）を広域市町村圏 (全国300箇所程度)を 目安として育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合型クラブの望ましい在り方等の検討、自立化促進 ・総合型クラブの財源拡充のための優良事例や地域コミュニティの核として発展するための先進事例の収集、普及・啓発 ・クラブアドバイザーの配置など総合型クラブの支援体制の検討等 | <p>○総合型クラブの設置率は伸びているが、まだ目標に到達していない。 →総合型地域スポーツクラブ数の推移：(H23) 75.4% → (H27) 80.8%</p> <p>○総合型クラブの自立化を促進するため、調査研究を実施。総合型クラブが継続的・安定的に活動するために必要な要因・条件を明らかにするとともに、持続可能な推進に向けた取組の指針と指針の到達に向けて現状を把握し改善するための点検・評価に用いる評価指標を作成</p> <p>○総合型クラブの在り方等について、有識者会議において検討。財政的な自立も含め質的な充実を図っていくこと、多様なニーズや地域課題に応えるための「社会的な仕組み」として充実・発展していくこと、総合型クラブ間のネットワークを強化していくことなどを提言してとりまとめた。</p> <p>○toto助成等において、総合型クラブの育成等を支援。(総合型クラブ等の財源拡充のための優良事例の収集や総合型クラブが地域コミュニティの核として充実・発展するための先進事例の収集・情報発信を含む。) →自己財源率が50%を超える総合型クラブの割合：(H24) 43.4% → (H27) 56.6% →地域の課題解決に向けた取組を実施しているクラブの割合：(H27) 17.2%</p> <p>○「スポーツ振興くじ(toto)助成事業（クラブアドバイザー配置事業）」において、総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー」を配置。クラブアドバイザーの資質と技能の向上を図るため、(公財)日本体育協会がクラブアドバイザーミーティングを開催 →クラブアドバイザー配置人数（実績数）：(H25) 54人 → (H26) 52人</p> <p>○「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」において、拠点クラブを育成 →拠点クラブ数の推移 (H23: 0 クラブ → H27: 47 クラブ)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・総合型クラブについて、財政的な自立を含めた質的な充実、多様なニーズや地域課題に応えることのできるクラブの育成、クラブ間ネットワーク強化を図るための具体的方策の検討が必要 ・総合型クラブが安定的・継続的に活動していくことができるよう、評価指標を用いた自己点検・評価を定期的に実施し、継続的に改善・充実を図っていく体制の整備が必要 ・クラブアドバイザーと広域スポーツセンター、都道府県総合型クラブ連絡協議会等との間の役割分担や連携体制等について整理し、総合型クラブに対するより効果的・効率的な支援体制にしていく必要 ・総合型クラブのクラブ間ネットワークにおける拠点クラブの役割や在り方について見直していく必要 |

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>(2) 地域のスポーツ指導者等の充実</p> <p>地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○現場のニーズに応じたスポーツ指導者の養成・確保に向けて、指導者養成に係る取組を支援 →日本体育協会補助（スポーツ指導者養成事業） 平成27年度予算額：171,622千円 登録者数：457,193名（平成27年10月1日現在） | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル・コア・カリキュラムや、国際的なコーチ育成モデルを踏まえた、スポーツ指導者の資質能力向上、スポーツを支える人材の養成を支援 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の活用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議を開催し、報告書を作成・公表（平成25年7月） →報告書では、<ul style="list-style-type: none"> ・我が国のスポーツ関係機関・団体、大学等コーチングに関わるあらゆる主体が一堂に会し、コーチングの改善充実に向けて協議するコンソーシアムの設置 ・コーチが育成過程に身に付けるべき知識・技能を明らかにした「モデル・コア・カリキュラム」の作成 ・競技者・チームを支えるコーチ、家族、マネジャー等の関係者が連携してコーチング環境を改善するための取組の推進 等の提言が示された。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ人材の活用に向けて、アスリートのキャリア支援策との連携、多様な活躍の場の創出の促進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズム等に関する専門人材の育成・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○コーチ育成のためのモデル・コア・カリキュラムを作成するとともに、アスリート・アントラージュ向けの教育プログラムを開発 →「コーチング・イノベーション推進事業」（平成27年度16,946千円） | <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツコミッショナの更なる普及、優良な取り組み事例の横展開、スポーツツーリズム振興方策の開発 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○「地域スポーツコミッショナ」が実施する新たなスポーツイベントの創出及び誘致等の取組支援を通じて人材を育成 →「地域スポーツコミッショナへの活動支援」（平成27年度採択件数：8団体） ○スポーツ推進委員の積極的な活用の促進を促すとともに、全国スポーツ推進委員研究協議会の開催を通じてスポーツ推進委員の資質向上を図った。 →スポーツ推進委員数：51,310人（平成27年8月現在） | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員を活用したスポーツによる健康増進や障害者スポーツ活動の促進等の新たな観点からの取組についての検討が必要 |
| | | | |
| <p>(3) 地域スポーツ施設の充実</p> <p>地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の共同利用・開放の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設環境改善交付金により、屋外運動場の照明施設設置、クラブハウス新改築、公立学校屋外運動場芝生化、社会体育施設耐震化等を支援 →屋外運動場における夜間照明設置率：19.0%（H23）→25.9%（H27） | <ul style="list-style-type: none"> ・安全で魅力的で多様な利用が可能となるスポーツ施設が、持続的に地域に存在していくために、地方公共団体が、スポーツ施設の計画的な整備や民間活力の導入、施設の収益性の向上等を図れるよう、考え方の整理や先進事例の提供等、地方公共団体に対する支援を進める必要 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の整備・充実（障害者の利用、芝生化等） | <ul style="list-style-type: none"> ○公立学校屋外運動場の芝生化率：6.8%（H23）→8.2%（H27） →社会体育施設耐震化率：73.2%（H25）→77.3%（H27） | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体が上記のような観点を取り入れたスポーツ施設整備をより実効的に進めていくためには、地方スポーツ推進計画等において施設整備の方針を策定する必要 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の指定管理者としての総合型クラブ活用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○廃校の有効活用等に資するよう、公立学校施設の財産処分（転用等）事務手続の大幅な簡素化・弾力化を実施 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設への民間資金、経営手法等の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ振興くじ（toto）助成により校庭芝生化を推進 →芝生化率：6.8%（H23）→8.2%（H27） ○地域スポーツクラブが指定管理者として施設の管理運営を行い、学校、地域が共同で施設を利用している事例（愛知県半田市）を調査、公表予定 ○本年2月にスポーツ未来開拓会議を設置し、スポーツ産業の活性化等を目指す中で、スポーツ施設のプロフィットセンター化について検討を開始 | |
| | | | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>(4) 地域スポーツと企業・大学等との連携</p> <p>企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツクラブと地元の企業や大学との連携・協働の取組を支援 ・大学等での研究成果や人材の地域スポーツへの活用 ・スポーツを觀光資源とした特色ある地域づくりのための企業、スポーツ団体等との連携・協働 | <p>○大学・企業のスポーツ資源(人材・施設等)を活用し、地域コミュニティの活性化を促進するため、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」(平成25年度～26年度)を実施し、地方公共団体が地元の企業・大学、総合型クラブ等との連携・協働を支援 →平成25年度選定団体：16団体、平成26年度選定団体：18団体</p> <p>○「地域スポーツコミッショնへの活動支援」において、地方公共団体及び地域のスポーツ団体等が組織する「地域スポーツコミッショն」が実施する新たなスポーツイベントの創出及び誘致等の取組を支援 →(27年度採択件数：8団体（十勝岳スポーツコミッション、十日町市スポーツコミッション、三島市スポーツ・文化コミッション、志摩スポーツコミッション、熊野マリンスポーツ推進委員会、美作国スポーツコミッション、宇部市スポーツコミッション、徳島県国際スポーツ大会県内準備委員会）)</p> | <p>・指導者やスタッフ、連絡調整の役割を担うコーディネーターといった人材の養成・確保のノウハウをまとめたマニュアルや手引きの普及啓発が必要</p> <p>・地域スポーツコミッショնの更なる普及、各地域の優良な取組事例の横展開等が必要。また地域スポーツコミッショն以外のスポーツツーリズム振興方策の開発が必要</p> |
|--|---|---|--|



| | |
|----------------|--|
| <p>進捗状況と課題</p> | <p>○総合型クラブが創設されている市町村の割合は80.8%(3,550クラブ(平成27年))にまで推移したこと等を踏まえ、これまでの創設・育成に重点を置いてきた施策から、財政的な自立を含めた質的な充実を図っていく方策について検討が必要。また、多様なニーズや地域課題に応えるための新たな仕組みや、総合型クラブが担うべき役割などの検討が必要である。</p> <p>○スポーツ基本計画策定(平成24年3月)後、スポーツ指導において暴力を行使する事案が明らかとなったため、スポーツ指導から「暴力を一掃する」という基本原則に立ち戻る必要性を示した文部科学大臣メッセージを発出するとともに、国としてグッドコーチ育成に必要なカリキュラムの策定、スポーツ団体の実施するスポーツ指導者養成の支援等の取組を実施し、一定の成果を得ることができた。これらの取組の成果を効果的に活用し、今後は、スポーツ指導者の資質能力の向上、アスリートのキャリア形成支援、ボランティア、審判員などのスポーツを支える人材の育成、地域スポーツにおけるスポーツ人材の活用等の各種取組を実施していく必要がある。</p> <p>○安全で魅力的で多様な利用が可能となるスポーツ施設が、持続的に地域に存在していくために、地方公共団体が、スポーツ施設の計画的な整備や民間活力の導入、施設の収益性の向上等を図れるよう、考え方の整理や先進事例の提供等、地方公共団体に対する支援を進める必要がある。</p> |
|----------------|--|

施策目標ごとの進捗状況と課題(各論)

4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

| | | | |
|------|---|--|--|
| 政策目標 | <p>国際競技力の向上を図るため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築や、スポーツ環境の整備を行う。</p> <p>こうした取組を通して、今後、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現を図る。これにより、オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目標とする。</p> <p>また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会(夏季大会17位(2008／北京)、冬季大会8位(2010／バンクーバー))以上をそれぞれ目標とする。</p> | | |
| | | | |

| 施策目標 | 主な具体的施策 | これまでの取組と成果 | 課題 |
|--|--|---|---|
| (1)ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化 トップアスリートを发掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルコーチ等の専門スタッフの配置への支援 ・将来性豊かなジュニアアスリートの発掘・育成システムへの支援 ・国民体育大会の開催 ・スポーツ医・科学、情報による支援や競技用具等の開発、女性アスリートへの支援、マルチサポートハウスの設置 | <p>○強化活動全体を統括するナショナルコーチ・アシスタントナショナルコーチの配置 →平成24年度：19競技団体38名、平成25年度：18競技団体38名、平成26年度：18競技団体37名、平成27年度：22競技団体46名を配置。</p> <p>○タレント発掘・育成の推進 →「タレント発掘・育成コンソーシアム」により、タレントからメダルポテンシャルアスリート（メダル獲得の潜在力を有するアスリート）まで確実に引き上げるシステムの構築を推進。平成26、27年度は東北ブロック・九州ブロックを広域ブロックコンソーシアムとして選定。</p> <p>○国民体育大会の開催 →ジュニアアスリートからトップアスリートまで、国際レベルを目指すアスリートが競う国内トップレベル総合競技大会として、毎年度開催（主催：文部科学省、日本体育協会、開催都道府県。）。平成27年度は、和歌山（本大会）、岩手（冬季大会）。平成28年度は、岩手（本大会）、長野（冬季大会）にて開催。</p> <p>○スポーツ医・科学、情報等の専門スタッフによるサポートや研究開発の実施 →メダル獲得が期待される競技種別種目（ターゲット競技）を選定し、医・科学、情報等の専門スタッフによるアスリート支援や競技用具等の開発を実施。 [ターゲット競技（オリンピック競技）] ※平成28年1月時点 （夏季）18競技25種別、（冬季）4競技7種別 [ターゲット競技（パラリンピック競技）] ※平成28年1月時点 （夏季）11競技、（冬季）3競技</p> <p>○女性アスリートの育成支援 →女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラムを実施。実践的な強化モデルプログラムを女性競技3種目（飛込、スケルトン、ハンドボール）において実施。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京大会及びそれ以降を含めた国際競技力を維持・向上させるための、アスリートパスウェイの戦略的な支援 ・世界レベルのコーチの招聘に必要な体制の整備 ・メダルポテンシャルアスリート数の最大化 ・国体における未実施のオリンピック種目の導入 ・オリンピック競技とパラリンピック競技ともに、競技特性等を踏まえたターゲット競技の選定基準や支援対象の明確化、メダル獲得の可能性の高いアスリートに重点を置いた新たな支援体制の構築、競技団体とのコミュニケーション等を通じた合意形成システムの構築、インテリジェンスの収集・蓄積・活用の促進、アスリートのメディカル・リハビリ・栄養などハイパフォーマンス情報等の一元化、科学技術のスポーツへの応用促進と新たな挑戦が可能な体制の構築 ・女性アスリート育成・支援に関する調査研究成果の普及、支援プログラムの充実 |

| | | |
|---|--|---|
| <p>・国際的ネットワークの構築への支援</p> <p>・アスリートや企業に対する表彰</p> <p>・競技性の高い障害者スポーツへの支援</p> | <p>○マルチサポートハウスの設置 →2012年ロンドンオリンピック競技大会、2014年ソチ冬季オリンピック競技大会、2014年仁川アジア競技大会・仁川アジアパラ競技大会において設置。また、2016年リオオリンピック・パラリンピック競技大会における設置に向けた準備を実施。</p> <p>○海外における情報収集、日本のスポーツ情報の発信、中央競技団体の国際ネットワークづくりへの支援 →平成25年度からスイス・ローザンヌのMaison du Sport International (MSI) に活動拠点を設置し、IOC、IF等の関係団体を対象としたネットワークイベント等を開催することにより、ネットワーク構築を図っている。また、この活動拠点を活用し、国際会議等に出席する国内スポーツ関係団体の国際交流活動支援を行っている。</p> <p>○スポーツ功労者等の文部科学大臣顕彰・表彰式の実施 →以下の顕彰・表彰を実施。 • スポーツ功労者顕彰（平成27年度114名（うちプロスポーツ関係者3名）） • 国際競技大会優秀者等表彰（平成28年度延べ399名） • オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会 優秀者顕彰／入賞者等表彰（平成25年度：ロンドン大会／優秀者76名、入賞者84名）（平成26年度：ソチ大会／優秀者14名（内パラリンピック4名）、入賞者68名（内パラリンピック12名）） • ユースオリンピック競技大会優秀者等表彰（平成28年度：15名） • スポーツ功労団体表彰（平成28年度7団体） • デフリンピック競技大会入賞者等表彰（平成27年度18名）</p> <p>○障害者スポーツ行政の移管（平成26年度）とパラリンピック選手強化施策の充実・強化 →各競技団体の選手強化策への支援充実のほか、次世代アスリートの発掘・育成に係るパラリンピック競技への支援の新設（平成28年度）。パラリンピック競技のNTC競技別強化拠点を新たに指定（平成26年度～）。専門スタッフによるスポーツ医・科学、情報等を活用したアスリート支援、競技用具等の開発を実施（平成26年度～）。2014年仁川アジアパラ競技大会においてマルチサポート・ハウスを設置。</p> | <p>・国際スポーツ界におけるイニシアティブの確立 障害者スポーツ団体における次世代アスリートの発掘・育成の体制整備・基盤強化</p> |
|---|--|---|

| | | |
|--|---|---|
| <p>(2)スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成</p> <p>スポーツ指導者及び審判員等トップスポーツの推進に寄与する人材の養成や、トップアスリートからスポーツ指導者等に至るキャリアの形成を行う体制を充実させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルコーチアカデミーや国際審判員等の充実への支援 ・指導者の養成及び指導者体系の構築 ・女性のスポーツ指導者の育成方策の検討 <p>○JOCにおいて、「JOCナショナルコーチアカデミー」、国際審判員の養成(平成28年度～)、「JOC国際人養成アカデミー」を実施</p> <p>○中央競技団体が日本体育協会と連携して実施するスポーツ指導者の養成・確保について、日本体育協会補助(スポーツ指導者養成事業)を通じて支援。</p> <p>○スポーツ指導者の資質向上のための有識者会議を開催し、報告書を作成・公表(平成25年7月)(再掲)</p> <p>○コーチ育成のためのモデル・コアカリキュラムを作成するとともに、アスリート・アントラージュ向けの教育プログラムのを開発(再掲)</p> <p>○女性ジュニアアスリート指導者講習会を平成27年度に2回開催</p> <p>○女性アスリート特有のスポーツ指導のあり方に関する研修を実施している日本体育協会の取組を支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京大会に向けた、トップレベルの指導者・専門スタッフ及び国際審判員の更なる充実 ・モデル・コア・カリキュラムや国際的なコーチ育成モデルを踏まえた優秀な指導者の効果的な養成手法の検討 ・女性特有の視点や、トップアスリート時代に培った技術や経験等を兼ね備えた優秀な女性コーチの育成 |
| <p>(3)トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築</p> <p>国際競技力の向上を推進する拠点体制として、世界水準に対応したナショナルトレーニングセンター（「NTC」）、国立スポーツ科学センター（「JISS」）、大学等の拠点を整備し、強化・研究関係機関の相互の連携強化を促進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・NTC及びJISSの機能強化 ・NTCにおける中核拠点と競技別強化拠点との連携、パラリンピックの利用の検討 ・大学や国立障害者リハビリテーションセンター（NRCD）等との連携 <p>○オリ・パラ共同利用を前提としたNTCの拡充整備の推進 →平成27年度にNTC拡充整備の基本設計を実施。</p> <p>○研究の推進・高度化に向けた取組の実施 →JISSにおいて、平成25年度から新たに、支援事業と密接に連携した「競技研究」、オリジナリティの高い研究・開発を行う「基盤研究」を実施するなど、研究の質をより高め、その成果をトレーニングに活かせる体制を構築。 →JISSにおいて、平成25年度から、ハイパフォーマンスジム（HPG）及び風洞実験棟の利用を開始。 【競技研究】 (H25) 17競技、(H26) 11競技 【基盤研究】 (H25) 主要研究：8課題、課題研究：9課題 (H26) 主要研究：8課題、課題研究：11課題 【HPGの活用状況（利用日数／利用人数）】 (H25) 300日／6,603人、(H26) 295日／6,943人</p> <p>○NTCの中核拠点と競技別強化拠点との連携・協力 →各NTC競技別強化拠点において施設活用推進委員会を開催し、中核拠点と競技別強化拠点の情報交換を行い、効果的なアスリートの競技力強化のための環境を整備。 【施設活用推進委員会開催状況】 (H25) 18拠点で年間38回開催 (H26) 23拠点で年間42回開催</p> <p>○オリンピック競技とパラリンピック競技のJISS・NTCの共同利用 →JISS・NTCでは、文科省、JOC、JPC、JSC4者の実務者レベルによる連絡協議会で協議を行いながら、共同利用が可能な競技から共同利用を実施。</p> | <ul style="list-style-type: none"> (NTCの拡充整備) <ul style="list-style-type: none"> ・適正な整備工事期間を確実に確保し、早期に整備 (スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト: SRIP) <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ研究イノベーション拠点における研究・人材育成機能強化に向けたJISSとの更なる連携強化 (NTC競技別強化拠点の強化) <ul style="list-style-type: none"> ・NTC及びJISSのみでは対応できない冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技及び高地トレーニングの拠点については、日本国内での強化拠点の設置になじまない競技があるなど、多くの課題があることから、更に効果的・効率的な拠点の在り方を検討 (NTCの中核拠点と競技別強化拠点との連携・協力) <ul style="list-style-type: none"> ・競技別強化拠点施設は、科学的な研究活動の機能が不足しているため、中核拠点（JISS含む）との具体的な連携方策などを検討 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>→NTC競技別強化拠点については、パラリンピック競技団体の意向等を踏まえて、可能な各拠点において共同利用を実施。</p> <p>→オリ・パラ共同利用を前提としたNTCの拡充整備計画の推進。</p> <p>【パラリンピック選手等のJISS・NTCの利用状況】</p> <p>JISS: (H25) 延べ19人、(H26) 延べ92人 NTC: (H25) 延べ415人、(H26) 延べ942人 競技別強化拠点: (H25) 延べ712人、(H26) 延べ520人</p> <p>【JISS・NTCのバリアフリー化】</p> <p>(H25) JISS: 自動ドア化6か所 (H26) 陸上トレーニング場: 自動ドア化等4か所、JISS低酸素宿泊室: シングル12室、ツイン1室</p> <p>○スポーツ研究イノベーション拠点の指定</p> <p>→大学において、JISSと密接に連携しながら、スポーツに関する独創的で革新的な研究や地域・組織の特性を最大限に生かした斬新なスポーツに関する研究等を実施とともに、スポーツにおける次世代の中核を担う優秀な若手研究者を育成する拠点を形成。</p> <p>〔拠点数〕 (H27) 2拠点</p> <p>○JISSにおけるパラ競技支援体制の強化及びNRCDとの連携強化</p> <p>→平成25、26年度に競技性の高い障害者スポーツ支援について、NRCD並びに先行的に支援を行っている大学及び企業等との連携の在り方等についての現状分析及び課題の整理を行った上で、平成27年度から具体的な医・科学支援のための研究及びパラリンピック競技に対応した専門スタッフを配置するなどの体制整備を実施。</p> | <p>(NTCと大学等の連携した新たな強化・研究拠点の在り方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマンス強化への「統合的・包括的アプローチ」や全体的な戦略が不足 ・国内外のハイパフォーマンス機関等と連携した具体的な取組の推進 ・国内外のハイパフォーマンス機関や大学、企業などの専門家を活用した国際的な優位性の確保 <p>(JISS及びNTCの共同利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NTC及びJISSを、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた「ハイパフォーマンスセンター」として構築し、機能強化を図るための取組の推進 |
|--|---|--|

| | |
|---------|---|
| 進捗状況と課題 | <p>○2012年ロンドンオリンピックでは総メダル獲得数38個(過去最高)、2014年ソチオリンピックでは総メダル獲得数8個(国外開催で過去最高)となるなど、我が国の国際競技力向上に向けた各種施策の効果的・戦略的な実施を通じ、一定の成果を得ることができた。このため、2020年東京大会に向けても、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック競技団体等が実施する選手強化活動の支援、タレント発掘・育成 ・スポーツ医・科学、情報等を活用した多方面からの専門的かつ高度なアスリート支援や研究開発 ・スポーツ指導者の資質向上及び強化の基盤を支える研究者の育成 ・NTC及びJISSを有する西が丘地区にある機能のこれまで以上の連携等による、競技力向上機能を強化した「ハイパフォーマンスセンター」の構築 ・NTCの拡充整備の着実・確実な実施 <p>等の各種取組を今後も継続的・発展的に実施していく必要がある。</p> <p>○金メダルランキングにおいて、2012年ロンドンオリンピックは11位(7個)、2014年ソチオリンピックは17位(1個)、2012年ロンドンパラリンピックは24位(5個)、2014年ソチパラリンピックは7位(3個)となるなど、当時設定した目標には達していない状況である。このため、2016年リオ大会の結果も踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タレントからトップアスリートまで確実に強化を行うアスリートパスウェイの戦略的支援の充実 ・メダル獲得の可能性の高いアスリートに重点を置いた新たな支援体制の構築 ・トップレベルの指導者や国際審判員の充実 ・トップアスリートの強化活動拠点の在り方についての検討 <p>等の我が国の国際競技力向上に資する各種取組を推進することで、JOC、JPC、各競技団体が設定するメダル獲得等の目標を支援することが必要である。</p> |
| | |

施策目標ごとの進捗状況と課題(各論)

5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

| | | | |
|------|---|--|--|
| 政策目標 | 国際的な貢献・交流を推進するため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的なネットワークの構築等を行う。 | | |
|------|---|--|--|

| 施策目標 | 主な具体的施策 | これまでの取組と成果 | 課題 |
|--|---|--|--|
| (1)オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等 国や独立行政法人、地方公共団体、スポーツ団体等関係機関が連携し、国際競技大会等の積極的な招致及び円滑な開催を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な国際競技大会等の招致・開催への支援 ・国内外の情報収集・分析、国立霞ヶ丘競技場等の施設の整備・充実 | <p>○2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致の成功(平成25年)と開催準備 →・大会に関する特別措置法を制定し、推進本部と専任の担当大臣を設置。 (平成27年5～6月) ・大会の準備運営に関する政府の基本方針を策定(平成27年11月閣議決定)。</p> <p>○ラグビーワールドカップ2019の開催支援 →・大会に関する特別措置法を制定(平成27年5月) ・大会の準備運営に関する政府の基本方針を策定(平成28年2月関係省庁申合せ) ・ラグビーワールドカップ普及啓発事業において、「タグラグビー」や「学外クラブ」などを活用して、小・中学生年代をはじめ、幅広い層へ、ラグビーを普及・啓発するとともに、ラグビーを通じた国際交流促進を実施。(平成24年度～)</p> <p>○2017冬季アジア札幌大会の開催支援 →関係省庁・団体間の調整、調整委員会への出席等を実施</p> <p>○関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催支援 →関係省庁・団体間の調整、組織委員会メンバーへの就任、関係会議への出席等を実施。</p> <p>○国際競技大会等の招致支援 →必要な支援(例:スポーツ庁長官名サポートレターの交付、在外公館を活用したロビー活動等)を実施。招致を希望する団体・自治体等からの相談に対する助言。</p> <p>○JOC、JPC、NF等における国際競技大会招致・運営に関する情報共有の仕組みの検討と実施 →「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」において、国際的なスポーツに関する情報共有や日本のスポーツ情報・大会開催能力のアピール、日本の安全性等についての情報発信、中央競技団体の役員等が現地で行う国際ネットワークを形成に関する支援を実施。(平成24年度～)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後我が国で招致・開催される様々な国際競技大会に対して必要な支援を行うための多様な財源の確保 ・国際競技大会に係る情報の収集・活用積極的な情報発信や国際競技大会招致・開催戦略の策定 ・競技人口の少ないスポーツの大会招致を通じた当該スポーツの振興・普及、及び、都道府県・市町村とスポーツのマッチングを通じた大会招致による地域活性化方策の検討 |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | <p>○JOC、JPC、NF等における国際競技連盟等への人材派遣</p> <p>→・「国際情報戦略強化事業」において、IF役員ポスト獲得やIF役員を目指す国際人材の養成の支援を実施。</p> <p>(1) IF役員ポスト獲得支援事業</p> <p>国内競技団体（NF）等の優れた人材がIFの要職ポストを獲得するため、各NFに対して国際競技大会・国際会議の機会を活用した選挙活動に必要なサポート等を実施することにより、IFの役員ポストを獲得する。</p> <p>(2) IF事務局スタッフ派遣支援事業</p> <p>国際オリンピック委員会（IOC）、国際パラリンピック委員会（IPC）又はIF等に人材を派遣して実務を経験させ、国際的な実務能力及び人的ネットワークを有する人材を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JOCは、平成23年に国際人養成アカデミーを開講し、NFの若手スタッフを対象に、国際スポーツ界において活躍できる人材の育成に取り組む。 <p>【国際情報戦略強化事業】</p> <p>(1) IF役員ポスト獲得支援事業(日本人役員数(延べ数))：17名(平成26年度)、22名(平成27年度)</p> <p>(2) IF事務局スタッフ派遣支援事業：4名を国際競技団体等へ派遣(平成27年度)</p> <p>○新国立競技場については、新整備計画に基づき事業者を決定。2019年11月末の完成に向けて、設計・施工を実施予定</p> | <p>・IFへの人材派遣数増加及び各NFの国際人材の育成</p> <p>・新国立競技場の2019年11月末までの着実な整備</p> | |
| <p>(2)スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進</p> <p>国際スポーツ界において活躍できる人材を養成し、情報を収集・発信する体制を整備するとともに、国際的な人的ネットワークを構築し、我が国の貢献度や存在感を高める。</p> | <p>・国際競技連盟等に対するスポーツ指導者等の人材派遣によるイニシアティブの確立</p> <p>・ODA等を通じたスポーツ指導者の派遣や器材供与等</p> | <p>○国際的な人材ネットワークの構築</p> <p>→・SFT(スポーツ・フォー・トゥモロー事業)において体育・スポーツ系の大学(筑波大、日本体育大、鹿屋体育大)による諸外国の中核的なスポーツ指導者の受け入れ・養成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SFT(スポーツ・フォー・トゥモロー事業)において、柔道、サッカーなどの指導者派遣や、アジア近隣諸国を中心にスポーツ指導者の招へい・派遣を実施 ・JSCは国際的な基準に基づくコーチ育成の枠組みを提示する、国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）に加盟し、日体協・JOCとともにICCE国内連携会議を開催。 <p>○WADA・UNESCOとの連携</p> <p>→・WADAの常任理事国としてWADA理事会等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WADAのアジア代表常任理事国として、アジア地域におけるドーピング防止活動の推進や、アジア諸国との連携を促進。 <p>○指導者の派遣やこれによるキャリア形成・国際交流の充実</p> <p>→・SFT(スポーツ・フォー・トゥモロー事業)において、指導者の派遣等と合わせて、柔道着やバレーボール等の器財供与を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本体育協会への補助事業として海外青少年スポーツ振興事業を実施。アセアン、および東アジア諸国から青少年スポーツ関係団体の育成等を行う青少年スポーツ指導員を受け入れ、我が国の青少年スポーツ振興方策などを提供し、海外における青少年スポーツの振興に寄与する。【研修参加者】(H25)16名(H26)14名(H27)16名 | <p>・SFT(スポーツ・フォー・トゥモロー)事業の更なる推進によって、ジュニア層やスポーツ指導者等の国際交流の更なる推進と対象の拡大</p> <p>・国際的なコーチ育成・活用に関する知見の収集・発信</p> <p>・政府とWADA・UNESCOとの関係の更なる我が国のプレゼンスの向上</p> |

| | | |
|-------------------------------------|--|---|
| <p>・ジュニア世代や市民レベルのスポーツ大会を通じた国際交流</p> | <p>○市民レベル・ジュニア世代のスポーツを通じた国際交流 →日本体育協会への補助事業としてアジア地区スポーツ交流事業（日韓中ジュニア交流競技会、日韓スポーツ交流事業、日中スポーツ交流事業）を、JOCへの補助事業として日韓競技力向上スポーツ交流事業を実施。 日韓中ジュニア交流競技会や日韓競技力向上スポーツ交流事業（ジュニア）等のスポーツ交流事業を通じて、相互理解を深めながら、時代を担う国際的な視野と資質を持った青少年の健全な育成に寄与するとともに、近隣のアジア諸国とのスポーツ交流を促進し、国内外の市民レベルスポーツについて一層の振興を図る。 【交流人数】 アジア地区スポーツ交流事業(H25)2,702人(H26)2,465人(H27)2,502人 日韓競技力向上スポーツ交流事業(H25)731人(H26)743人(H27)673人</p> | <p>・JOCや日本体協をはじめとしたスポーツ団体におけるジュニア層の更なるスポーツ交流の促進</p> |
| <p>・スポーツツーリズムによる国際交流</p> | <p>○スポーツツーリズムによる国際交流 →地域スポーツコミッショナへの活動支援により、地域が実施するスポーツイベントの創出や誘致等の取組を支援。</p> | <p>・地域スポーツコミッションの更なる普及、各地域の優良な取組事例の横展開</p> |



| | |
|-------------|--|
| <p>進捗状況</p> | <p>○ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、大規模な国際競技大会を招致するとともに、これらを契機とした国際貢献に取り組みつつある。 ○今後は、2020年以降にオリパラレガシーを残し、スポーツの価値を国内外に広げていくことや、国際スポーツ界における我が国のプレゼンスの向上が課題である。</p> |
|-------------|--|

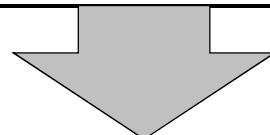
施策目標ごとの進捗状況と課題(各論)

6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

| | |
|------|--|
| 政策目標 | スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上を目指し、競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備するとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図るほかスポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る。 |
|------|--|

| 施策目標 | 主な具体的施策 | これまでの取組と成果 | 課題 |
|--|--|---|---|
| (1)ドーピング防止活動の推進 国際的な水準のドーピング検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発、情報提供体制の充実、教育・研修、普及啓発を通じた、ドーピング防止活動を充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・検査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発、情報提供体制の充実等 ・WADAとの協力、連携強化、アジア諸国との連携 ・ジュニア層からトップアスリートまでの教育・研修活動の推進 | <p>○ドーピング検査への支援 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜き打ち検査及び血液検査の割合の増加に向けた課題(採決者の確保、使用済み針への対処)の解決支援。 ・検査数 2,829件 (JADA設立後のH14) →5,759件 (H26) <p>○富岡副大臣の下にアンチドーピングに関する体制を検討するタスクフォースの設置 →法的整備の必要性を含めた国内及び国際的アンチ・ドーピング体制構築に向けた課題の整理及び対応方針の検討を実施。</p> <p>○WADAの常任理事国としての活動 →①WADAへの拠出金(約1億3,000万円)②アジア地域の未締約国へのユネスコ国際規約締結の働きかけ等を実施(締約国183/195か国)③アジア地域におけるドーピング防止活動の推進やアジア諸国との連携の実施。</p> <p>○JSCによるアンチ・ドーピング活動の実施 →JSCの業務の明確化(アンチドーピング活動)とインテリジェンス機能の整備(スポーツ・インテグリティユニット 平成26年度~)、ドーピング違反事案が発生した際の規律パネルの運用(平成27年度にJADAからJSCに移行)。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ドーピング検査技術研究開発の推進(アスリートの負担軽減、巧妙化するドーピングへの対応) ・ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会に向けた検査体制の整備 ・パラスポーツにおけるアンチ・ドーピング体制の整備 ・アスリート及びサポート要員に対する更なる研修の充実によるうっかりドーピングの撲滅 ・スポーツ・ファーマシストと連携した教育・啓発活動の検討 |
| (2)スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進 スポーツ団体と協力し、スポーツ団体の組織運営体制の在り方に関するガイドラインを策定すること等により、ガバナンスを強化し、透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体の組織運営体制の在り方の指針となるガイドラインの策定 ・スポーツ団体が行う研修会や専門家の配置等のガバナンス強化への支援 | <p>○「スポーツ団体のガバナンスに関する協力者会議」を開催し、NF組織運営におけるフェアプレーガイドラインを策定(平成26年度)</p> <p>○JOCがNF総合支援センターを設置(平成27年度)、JPCと日本財団が連携しパラリンピックサポートセンターを設立する(平成27年度)など、各統括団体が加盟団体のガバナンス強化を推進</p> <p>○スポーツ振興くじ助成を通じ、スポーツ団体がガバナンス強化のために行う弁護士等の専門家の配置やセミナーの開催を助成 →平成27年度12,756千円(10件)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・フェアプレーガイドラインをふまえ、スポーツ団体が効果的なガバナンスを構築することができるよう、ガイドラインの遵守を助成等の条件とすること等の検討 ・スポーツ団体における効果的なガバナンスを構築するための規定の策定や団体の運営を担う人材育成の促進 ・体制が脆弱な障害者スポーツ団体のガバナンスの強化 ・スポーツ団体における事業規模の拡大等を通じた財政基盤の安定化や、団体の運営を担う人材育成の促進 |

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>(3)スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進</p> <p>スポーツ団体と連携し、スポーツ仲裁の自動受諾条項を置く等、スポーツ団体の継続的な増加等スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた基礎的環境整備を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ仲裁・調停に関する理解増進、専門的人材の育成 ・日本スポーツ仲裁機構が行うスポーツ紛争の迅速・円滑な解決への支援 | <p>○「スポーツ仲裁活動推進事業」により、競技者や競技団体への研修会を開催するとともに、スポーツ仲裁活動の中核的人材を育成するため、スポーツ法に造詣のある弁護士等を海外の仲裁機関、法律事務所等に派遣</p> <p>○日本スポーツ仲裁機構の仲裁等事業を支援(スポーツ振興くじ助成 平成27年度: 13,500千円) →スポーツ仲裁自動受諾条項の採択団体数 H23年度44団体→87団体(平成28年4月現在) 採択率: JOC・体協加盟・準加盟団体: 63.4% 日障協加盟・準加盟団体: 18.2% (平成28年4月現在)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ仲裁・調停活動に関わる人材の継続的な育成 ・制度の積極的な周知等による自動受諾条項の採択率向上 |
|--|--|---|---|



| | |
|-----------------------|---|
| <p>進捗状況と課題</p> | <p>○ドーピングのない公正でクリーンなスポーツを目指して、国際的な水準のドーピング検査体制等の拡充、研究開発の推進、情報提供体制の充実、教育・研修・普及啓発の促進を進めてきた。今後は巧妙化・組織化しているドーピングに対応できる検査手法の確立、更なる教育・啓発の促進等をすすめ、2020年東京大会に向けたドーピング防止体制の構築を進めいくことが課題となっている。</p> <p>○NFIの組織運営におけるフェアプレーガイドラインの策定や、スポーツ仲裁・調停に関する理解増進、専門的人材の育成等の取組を通じ、NFIのガバナンス向上や、スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決のための環境整備を進めることができた。</p> <p>○一方で、スポーツ選手による違法行為など、スポーツ界への信頼が脅かされる状況が生じており、スポーツ界が一丸となってコンプライアンスを徹底することが課題。</p> <p>○今後は国が関係団体と協力して環境整備をより一層推し進めていくことで、スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上、インテグリティ(高潔性・健全性)の確保を図ると同時に、スポーツ団体が、事業規模の拡大や多様な資金源の確保を通じた安定した財政基盤の実現、団体の運営を担う人材の育成等を通じて、自律・自立的に活動していく環境を整備していくことが課題となる。</p> |
|-----------------------|---|

施策目標ごとの進捗状況と課題(各論)

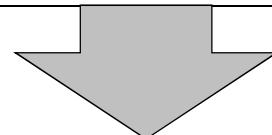
7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

| | | | |
|------|---|--|--|
| 政策目標 | トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する。 | | |
|------|---|--|--|

| 施策目標 | 主な具体的施策 | これまでの取組と成果 | 課題 |
|---|--|--|--|
| (1)トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進 次世代アスリートの育成と地域スポーツの推進や学校の体育に関する活動の充実等を目的とした、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材の好循環のサイクルの確立 ・デュアルキャリアについての意識啓発、スポーツキャリア形成のための支援 ・総合型クラブ（拠点クラブ）のトップアスリート等による周辺地域のクラブや学校への巡回指導を実施する体制の整備 ・担任とチームティーチングで小学校の体育授業に取り組む人材の派遣体制の整備を支援 | <p>○「地域スポーツとトップスポーツの好循環プロジェクト」において、総合型クラブやスポーツ少年団、運動部活動等へのトップアスリートによる巡回指導を実施するとともに、総合型クラブから小学校体育活動コーディネーターを派遣する取組等を実施し、総合型クラブが地方公共団体等と連携して学校へスポーツ指導者を派遣するモデルを構築</p> <p>→トップアスリートによる指導の効果として、「指導を受けた子供・生徒の競技力が向上した」と回答した巡回指導先団体・学校等の割合：95.2%。 →担任と体育活動コーディネーターとのチームティーチングによる効果として「専門的な指導や示範を見せることにより児童の体育の授業に取り組む意欲が高まった」と回答した学校の割合：96.7%。 →「クラブから学校体育の授業への指導者の派遣」に取り組んでいる総合型クラブ数：(H23) 128クラブ → (H27) 241クラブ</p> <p>○タレント発掘・育成の推進 →「タレント発掘・育成コンソーシアム」により、タレントからメダルポテンシャルアスリート（メダル獲得の潜在力を有するアスリート）まで確実に引き上げるシステムの構築を推進。平成26、27年度は東北ブロック・九州ブロックを広域ブロックコンソーシアムとして選定。</p> <p>○デュアルキャリアの調査研究と意識啓発を実施。また、スポーツキャリアのアドバイザー育成に取り組んだほか、関係者が一堂に会し、アスリートのキャリア形成支援について検討・情報共有を行う場を設置</p> | <p>・トップアスリートによる巡回指導等を安定的・継続的に実施できる仕組みづくりの検討</p> <p>・アスリートのキャリア形成支援を行う団体の連携・協働を通して、アスリートが適切なキャリア選択を行うことができる環境整備</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <p>(2) 地域スポーツと企業・大学等との連携</p> <p>企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学による地域スポーツクラブ向けの公開講座の開催等 ・大学等での研究成果や人材の地域スポーツへの活用 ・スポーツを観光資源とした特色ある地域づくりのための企業、スポーツ団体等との連携・協働 | |
|--|--|--|

(3. (4) の再掲)



| | |
|-----------------------|--|
| <p>進捗状況と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○「地域スポーツとトップスポーツの好循環プロジェクト」等を通じて、総合型クラブが地方公共団体等と連携して学校へスポーツ指導者を派遣するモデルを構築するなど、「クラブから学校体育の授業への指導者の派遣」に取り組んでいる総合型クラブ数は増加傾向にある。 ○今後は、現役を引退したトップアスリートを地域のスポーツクラブや学校体育、運動部活動での指導者として活用するなど、トップスポーツと地域スポーツの人材の好循環を促す更なる取組が必要である。 ○今後、スポーツ関連産業を活性化し、その収益をスポーツ環境の充実に再投資する好循環を生み出すことで、スポーツを通じたさらなる国民の健康増進や地域の活性化を目指すことが求められる。 |
|-----------------------|--|